第６８回

関東矯正管区教誨師研修群馬大会

大会記録

令和７年６月１０日（火）～１１日（水）

伊香保温泉　ホテル木暮（群馬県渋川市）

主催

公益財団法人全国教誨師連盟

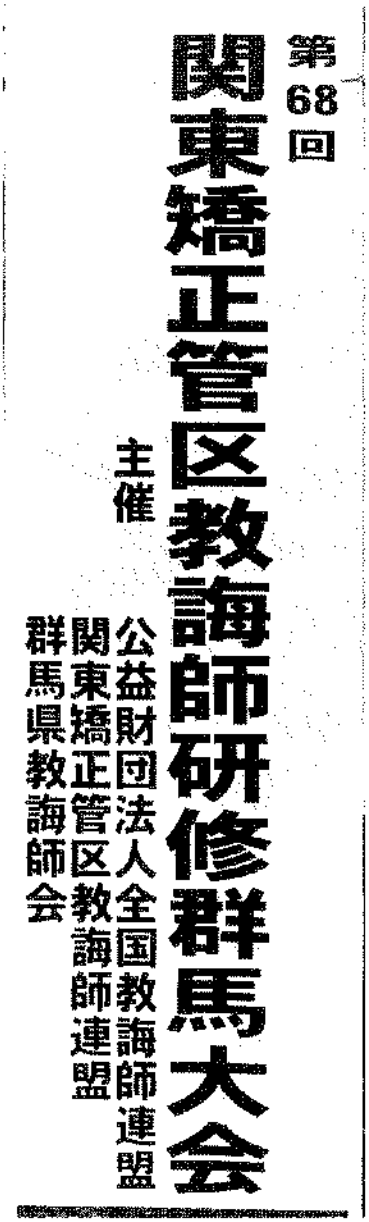
関東矯正管区教誨師連盟

群馬県教誨師会

第６８回

関東矯正管区教誨師研修群馬大会

大会記録





受　付



式　典



開会挨拶　稲村博道氏



大会式辞　川上宗勇氏



メッセージ　竹岡郁雄氏　代読



挨拶　白川秀史氏



祝辞　内藤　睦氏　代読



功労者表彰



講　演



講演１　青木康正氏



講演２山本譲司氏



記念講演　村木厚子氏



総　会



司会　髙橋美清氏



懇親会挨拶



懇親会

目次

主題・副題・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

大　会　要　綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

大会宣言文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

大会日時場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

大　会　式　典・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

物故者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

表　　彰　　式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

　被表彰者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

講　　演　　1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

講　　演　　2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

記　念　講　演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

司会者プロフィール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

総　　会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

閉　　会　　式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

名　　簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

　来　　賓・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

　参　加　者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

　大　会　委　員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会

主　題

「アップデートする教誨」

副　題

「社会で生きて行けるための教誨をめざして」

目　的

今、社会問題となっているのが累犯者である。

出所者は、一旦出所しても一般社会の中で行き場が見出せず、生きがいをどこに求めて良いのかが不透明なことが多い。

私たちは、教誨活動を通して、社会で生きることの目的とやりがいをいかにして伝えられるかを研修し、現場に立ってこそアップデートする教誨を目指す大会とする。

第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会要綱

１　名　　称

第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会

２　目　　的

今、社会問題となっているのが累犯者である。出所者は、一旦出所しても一般社会の中で行き場が見出せず、生きがいをどこに求めて良いのかが不透明なことが多い。私たちは、教誨活動を通して、社会で生きることの目的とやりがいをいかにして伝えられるかを研修し、現場に立ってこそアップデートする教誨を目指す大会とする。

３　主　　催

公益財団法人全国教誨師連盟

関東矯正管区教誨師連盟

群馬県教誨師会

４　期　　日

令和７年６月１０日（火）・１１日（水）

５　大会会場

会 場 名　ホテル木暮

住　　所　〒３７７－０１０２　群馬県渋川市伊香保町伊香保１３５番地

電話番号　０２７９－７２－２７０１

６　参 加 者　（総数）２５７名

（１）教誨師　１５９名

群馬県	２２名	茨城県	２３名	栃木県	１４名
埼玉県	１４名	千葉県	８名	東京都	２７名
神奈川県	１４名	新潟県	１２名	山梨県	８名
長野県	８名	静岡県	９名		

（２）来賓　　１９名

（３）施設長　３２名（刑１９庁、院１２庁、鑑１庁（前橋鑑））

（４）その他　４２名（随行職員等）

（５）講師　　４名（青木康正氏のスタッフ１名含む。）

（６）司会者　１名

7　日　　程

（1）第１日目　令和７年６月１０日（火）

理事会	午前１１時００分から午後零時００分まで
一般受付	午前１１時３０分から午後１時００分まで
式典リハーサル	午後　零時１０分から同　零時４０分まで
大会式典	午後　１時００分から同　２時００分まで
講演１	午後　２時１５分から同　３時１５分まで
質疑応答	午後　３時１５分から同　３時３０分まで
講演２	午後　３時４５分から同　４時４５分まで
質疑応答	午後　４時４５分から同　５時００分まで
懇親会	午後　６時３０分から同　８時００分まで

（2）第２日目　令和７年６月１１日（水）

大会宣言文起草委員会	午前　８時３０分から同　９時１０分まで
記念講演	午前　９時３０分から同１０時３０分まで
総会・閉会式	午前１０時４０分から同１１時３０分まで

8　研　　修

（1）主題「アップデートする教誨」

（2）副題「社会で生きて行けるための教誨をめざして」

（3）講演１

講師　青木（あおき）　康正（やすまさ）　氏（ＮＰＯ法人「オリーブの家」理事長）

演題「人はいつからでもやり直しができる」

（4）講演２

講師　山本（やまもと）　譲司（じょうじ）　氏（福祉活動家、作家、元衆議院議員）

演題「福祉的視点で見た　我が国の刑務所」

（5）記念講演

講師　村木（むらき）　厚子（あつこ）　氏（全国社会福祉協議会会長）

演題「共生社会を創る～生きづらさによりそうこと～」

9　大会事務局

前橋刑務所矯正処遇部矯正処遇部門（教育）内　群馬県教誨師会事務局

住所　　〒３７１－０８０５　群馬県前橋市南町１－２３－７

電話　　０２７－２２１－４２４７

ＦＡＸ　０２７－２２１－６４６１

大会宣言文

古(いにしえ)の万葉集東歌(あずまうた)にも謳(うた)われた上野國名湯伊香保(かみつけのくに)の地に、拘禁刑の運用を踏まえ、教誨活動のアップデートを図るべく教誨師が集った。

受刑者は減少傾向にあるが、出所後行き場のない者が刑務所に戻る負の連鎖は、未だに終わりの兆しが見えない。

受刑者を教え諭す大義を背負い、効果的な教誨活動を目指して自己研鑽に努め、関東矯正管区教誨師連盟の発展に尽力する事を誓い、ここに宣言する。

教誨師研修群馬大会日時場所

令和７年６月１０日（火）

内　容	時　間	会　場	備　考
理　事　会	自　１１時００分 至　１２時００分	地下１階「飛鳥」	ランチミーティング
一般受付	自　１１時３０分 至　１３時００分	１階ロビー	
リハーサル	自　１２時１０分 至　１２時４０分	１階 「ＳＡＫＵＲＡ」	
式　　典	自　１３時００分 至　１４時００分	１階 「ＳＡＫＵＲＡ」	
講　演　１	自　１４時１５分 至　１５時３０分	１階 「ＳＡＫＵＲＡ」	講師：青木　康正　氏 質疑応答あり
講　演　２	自　１５時４５分 至　１７時００分	１階 「ＳＡＫＵＲＡ」	講師：山本　譲司　氏 質疑応答あり
懇　親　会	自　１８時３０分 至　２０時００分	２階 「瑞鳳」	

令和７年６月１１日（水）

内　容	時　間	会　場	備　考
大会宣言文 起草委員会	自　　８時３０分 至　　９時１０分	地下１階「飛鳥」	
記念講演	自　　９時３０分 至　１０時３０分	１階 「ＳＡＫＵＲＡ」	講師：村木　厚子　氏 質疑応答あり
総会・閉会式	自　１０時４０分 至　１１時３０分	１階 「ＳＡＫＵＲＡ」	

大 会 式 典

6月10日（火）13時～14時
1階　「SAKURA」

式　次　第

開会挨拶	大会委員長	稲村博道
君が代斉唱		
物故者黙祷	大会副委員長	藤井信行
大会式辞	大会長	川上宗勇
メッセージ	公益財団法人全国教誨師連盟総裁	大谷光淳
挨拶	関東矯正管区長	白川秀史
功労者表彰	大会副委員長	鈴木祐弘
感謝状進呈		
祝辞	法務省矯正局長	小山定明
来賓紹介		
祝電披露		

開会挨拶

大会委員長　稲村博道

本日は、遠近各地よりこの群馬の地にお越しいただきまして誠にありがとうございます。こちらは榛名山の麓にあります伊香保温泉のホテルです。こちらで大会が開催されることを大変喜ばしく思っております。昨年の静岡大会は大変好評だったようで、お聞き受けしますと、皆さん大変喜ばれて帰られたと聞いています。

本年は、市街地を離れまして壮大な山の景色が見られる榛名山の麓、伊香保で開催する運びとなりました。本年の群馬大会は、皆さまの忌憚ないご意見とご検討をいただきまして、この大会が意義あるものになりますようにお願い申し上げる次第です。

この大会を開催するに当たり、群馬県教誨師会をはじめ法務省矯正局、全国教誨師連盟、関東矯正管区教誨師連盟、関東矯正管区前橋刑務所各施設の職員の尽力によりまして、とりわけ前年度開催地であります静岡刑務所におかれましては大変ご指導いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会を開会します。

大会式辞

大会長　川上宗勇

式辞。皆さま、本日はご多用の中、第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会にご参集くださいまして、心から御礼申し上げます。

本大会長および関東矯正管区教誨師連盟会長を務めております川上宗勇です。

本大会の開催に当たり、日頃から宗教教誨活動にご理解とご尽力を賜っております関東矯正管区はじめ各矯正施設の職員の皆さま、そして本大会の開催に当たり多大なるご協力をいただいた群馬県教誨師会の皆さまに衷心より感謝と敬意を申し上げます。

さて、令和７年６月１日、わが国の刑罰の運用における大きな改正となる拘禁刑が施行されました。これまでの懲役禁錮という枠組みを廃止し、拘禁刑という個々の受刑者の特性に応じた処遇の充実を進める新たな制度が始まるわけですが、私た

ち教誨師には、これまで以上に被収容者との対話を重視した関わり方が求められる時代が到来したといえます。

本大会の主題「アップデートする教誨」は、この新時代の要請に私たちがどう応えていくかという問いに対する応答であります。目的にも掲げたとおり、今、社会問題として深刻化している累犯や出所後の孤立は、単に制度や支援の問題にとどまらず、生きる意味、帰属意識の欠如という深い心の問題になっているものと思います。

出所者が再び社会とつながり、人生をやり直すためには、彼らがここにいていいと思える居場所や生きる意味を見いだす内面的な支えが不可欠です。その根幹には宗教教誨が持つ人の根源に寄り添う力が有効に作用するはずであり、だからこそ私たちは、教誨師はただの慰めや道徳の説教ではなく、生き直しの力を伝える伴走者としての教誨の在り方そのものを問い直し、アップデートしていかなければなりません。

私たち一人一人が施設の現場に立ち、目の前の被収容者と真正面から向き合う中で、アップデートする教誨が生まれてまいります。本日の研修が各教宗派を越えて、学び合い、語り合い、現場に根差す知恵を共有する貴重な場となることを願ってやみません。

結びに、本大会の開催にご尽力いただきました全ての関係者の皆さまに、改めて深く感謝申し上げるとともに、本日の出会いと学びが今後の教誨活動の確かな力となることを心から祈念申し上げ、式辞といたします。

令和７年６月１０日関東矯正管区教誨師連盟会長、川上宗勇。

メッセージ

公益財団法人全国教誨師連盟総裁　大谷光淳

（代読　全国教誨師連盟理事長　竹岡郁雄）

本日ここに第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、昨年１月１日に発生した令和６年能登半島地震、昨年９月の大雨災害において犠牲となられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早く生活を再建され、平穏な日常に戻られますことを願っています。

このたび、表彰をお受けになる皆さまに心からお祝い申し上げますとともに、長年にわたるご尽力に対し感謝と敬意を表します。

平素から宗教教誨活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜っているご来賓の皆さま方並びに当連盟の運営にご支援、ご協力をいただいている矯正関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

ロシア連邦のウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナガザ地区への侵攻はいまだに終わらず、子どもを含めた多くの民間人が犠牲となっています。一刻も早く平和的な解決がなされ、ウクライナ、パレスチナガザ地区に再び平和が訪れることを願ってやみません。

さて、矯正施設の収容人員は全体的に漸減傾向にありますが、少年院在院者や未決拘禁者は増加傾向にあります。個々の特徴としては、高齢受刑者の割合が増加傾向にあります。薬物乱用等による精神障害を有する者、外国人被収容者、発達障害や虐待された経験を持つ在院者といった処遇に特別な配慮を要する多様化した被収容者がますます増加し、特性に応じた処遇を行う施設職員の皆さまのご苦労は計り知れないと考えています。

施設では、認知行動療法など医学的根拠に基づくプログラムで改善指導が行われ成果を上げています。そこに宗教的根拠に基づく教誨を行うことで、頭と心に対する働きかけによって人は救われ、更生・復帰を果たすことができるのではないでしょうか。

最近の矯正と教誨師をめぐる状況を概観しますと、教誨師は不適正処遇早期発見のための協力を求められています。また、犯罪被害者等心情聴取・伝達制度では、実施する矯正職員のメンタルケアへの協力を求められています。さらに昨今始まった対話という改善指導への教誨師の参加を促されています。矯正施設からの協力要請に対しては、できる限り対応しなければなりません。

本年６月１日から拘禁刑が施行され、矯正施設における矯正処遇をめぐる環境が大きく変化しました。しかし、教誨師の責務の重要性が変わることはありません。そして、その責務を遂行するためには、教誨の歴史と伝統を踏まえ、日々変化し続ける社会状況に即応した教誨活動を進めることが肝要です。これからの時代における教誨活動の意義と役割を再発見することが求められていると考えられます。

本研修大会は、そのような観点から、全国の統一テーマ「アップデートする教誨」、サブテーマ「社会で生きていけるための教誨を目指して」として実施されますことは、誠に時宜を得たものであります。このたびの研修会が、まさにアップデートする教誨の起点となる実り多きものになることを期待します。

本研修大会に参加いただきました教誨師の皆さまに心より感謝申し上げます。ま

た、今回のテーマの「社会で生きていけるための教誨を目指して」の趣旨を理解され、自らの見識をより高めるとともに、今後の教誨活動へ新たに期待される事柄を見いだすことに配慮していただきますようお願い申し上げます。

矯正関係職員の皆さまには、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、どうか今後の教誨活動の充実のために、引き続きお力を添えていただければと願っています。

最後に、お集まりの皆さま方には、くれぐれもご自愛に努められ、ご健勝に過ごされるよう念じ上げ、私のごあいさつといたします。

令和７年６月１０日、公益財団法人全国教誨師連盟総裁大谷光淳、代読。

挨　拶

関東矯正管区長　白川秀史

関東矯正管区長の白川です。よろしくお願いします。

第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会の開催に際し、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、ご来賓の皆さま方におかれましては、ご多忙の中、本研修会にご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。また、教誨師の皆さまにおかれましては、平素から矯正行政に深いご理解を賜り、管内矯正施設の運営についてご支援をいただいていることに厚く御礼を申し上げます。

そして、本大会開催に際し、これまでご準備に当たられました群馬県教誨師会および事務局の皆さまにおかれましては、本日を迎えるまで大変なご苦労をされたことと存じますが、本日こうして無事開催できましたことに対しまして深く敬意を表する次第です。

さて、今月１日、拘禁刑を創設する改正刑法が施行されましたが、これを踏まえ、矯正行政は今ここに大きな転換期を迎えています。本研修会の主テーマには、昨年度に引き続きアップデートという言葉が掲げられていますが、まさに今の矯正行政の変革を的確に捉えたテーマであり、われわれ矯正職員もアップデートしなければならない時期にあると自覚しています。

現在、矯正全体で新たに始まった拘禁刑時代の矯正処遇の充実に向けて各種取り組みを開始していますが、この全てが受刑者の改善更生、そして社会の一員として社会に定着させるためのものであることを、職員一人一人が深く理解して取り組んでまいりますので、引き続き教誨師の皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお

願い申し上げます。

結びになりますが、本研修が教誨師の皆さま方にとりまして実り多いものとなりますことを祈念申し上げますとともに、今後の教誨活動の一層のご発展および皆さまのますますのご健勝を祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。

令和７年６月１０日、関東矯正管区長白川秀史。

祝　辞

法務省矯正局長　小山定明

（代読　前橋刑務所所長　内藤　睦）

祝辞、第６８回関東矯正管区教誨師研修群馬大会が開催されるに当たりまして、一言お祝いを申し上げます。

教誨師の皆さま方には、平素から矯正施設における被収容者の信教の自由を保障するとともに、その改善更生のため献身的にご尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、刑事施設におきましては、本年６月１日をもって拘禁刑を新たに導入する改正刑法等が施行され、その一歩を踏み出しました。拘禁刑創設の趣旨は、受刑者の特性に応じた処遇を実施し、その改善更生を図り、再犯防止を推進することであり、当局においては、この趣旨を踏まえ、刑事施設における受刑者の集団編成を見直し、高齢や障害などといった特性等に応じた基本的な処遇類型である矯正処遇課程を24種類設け、きめ細かい矯正処遇を行っていくことにしました。

これに加えて、作業の再構築、改善指導、教科指導の充実、外部の関係機関等と連携した社会復帰支援等、新たな施策を多岐にわたって実施していきます。

これらの取り組みを進めるに当たっては、効果的に矯正処遇等を実施するための組織体制の見直し、職員の意識改革なども併せて行ってきたところであり、その安定的な定着には時間を要するものと考えていますが、矯正施設においては、こうした法改正に期待する社会からの要請にしっかりと応え、新たな被害者が生まれることを防止し、安全・安心な社会の実現のため、引き続き受刑者の改善更生や社会復帰に向けて、一層効果的な被収容者処遇を実施する責務があり、これらの取り組みをしっかりと進めてまいります。

また、少年院におきましては、本年６月で新たな少年院法が施行されてから１０年を迎え、併せて特定少年の特例が設けられてから３年が経過しました。これまで蓄積してきたノウハウを踏まえながら、時代のニーズに応じた矯正教育、社会復帰

支援を進めてまいります。

拘禁刑の導入をはじめとする新たな取り組みは開始されましたが、皆さまにご協力いただいたことの本質は変わるものではなく、矯正施設の身近な民間協力者である教誨師の皆さま方のご活動が必要不可欠であることには変わりはありません。

皆さまの豊富なご経験、高い見識に基づく活動は、被収容者が自らの犯した罪や被害者に対する謝意に向き合い、真の更生を果たすために欠くことのできない極めて重要な取り組みです。

引き続き、皆さま方のご協力を得ながら、矯正施設における被収容者処遇の充実を図ってまいりますので、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ここにお集まりの皆さま方のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、私の祝辞といたします。

令和７年６月１０日、矯正局長　小山定明。

代読、前橋刑務所長　内藤　睦。以上でございます。

物故者名簿

次の方がお亡くなりになりました。謹んで追悼の意を表します。

年月日	氏名	教宗派	所属施設
令和７年３月２１日	伊東（いとう）　靖順（せいじゅん）	浄　土　宗	長野刑務所

表　彰　式

功労者表彰

1　関東矯正管区長表彰

関東矯正管区長　　白　川　秀　史

2　関東矯正管区教誨師連盟会長表彰

関東矯正管区教誨師連盟会長　川　上　宗　勇

感謝状贈呈

前年度大会開催県静岡県教誨師会

関東矯正管区教誨師連盟会長　川　上　宗　勇

感謝のことば

受賞者代表　東京拘置所　真言宗豊山派　三　浦　聖　令

被表彰者名簿

関東矯正管区長表彰

所属施設	氏　名	教宗派
川越少年刑務所	腰塚　勝也	真言宗智山派
喜連川社会復帰促進センター	上島　親龍	浄土真宗本願寺派
喜連川少年院	近澤　岳生	日蓮宗
水戸刑務所	吉永　輝次	プロテスタント教会
久里浜少年院	大橋　祐仁	真言宗智山派
静岡刑務所	大谷　純應	高野山真言宗
東京拘置所	三浦　聖令	真言宗豊山派
静岡刑務所	宮本　義弘	日本基督教団
有明高原寮	飯島　惠道	曹洞宗
松本少年刑務所	海野　暁光	浄土真宗本願寺派

関東矯正管区教誨師連盟会長表彰

所属施設	氏　名	教宗派
水戸刑務所	松本　知隆	神社本庁
前橋刑務所	稲村　博道	浄土宗
東日本成人矯正医療センター	竹岡　郁雄	浄土真宗本願寺派
府中刑務所	猿渡　昌盛	神社本庁
府中刑務所	藤田　泰道	天台宗
横浜刑務所	平井　義行	神社本庁
川越少年刑務所	中村　達栄	天理教
松本少年刑務所	宮坂　信廣	神社本庁
水府学院	鷲元　明俊	浄土真宗本願寺派
八街少年院	岩﨑　法道	真言宗智山派

感謝のことば

東京都教誨師会所属　三浦聖令

本日は、このように大変名誉ある賞を賜りましたことを大変光栄に存じます。これはひとえに常日頃よりご協力、そしてご支援いただいている施設職員の皆さま方並びにご指導、ご鞭撻を頂戴しております教誨師の先生方のおかげと心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

本年６月より拘禁刑が施行され、矯正の現場も大きく変わる時だと存じます。私ども教誨師も、被収容者の公正また社会復帰のために、宗教教誨を通じ、微力ながら精進してまいりたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

講　演　1

６月１０日（火）　１４時１５分～１５時３０分

１階　「ＳＡＫＵＲＡ」

講　師　青　木　康　正　氏

（ＮＰＯ法人「オリーブの家」理事長）

演　題　「人はいつからでもやり直しができる」

【略歴】

1948年1月生まれ。神奈川県出身。10代の頃は少年鑑別所に5回、少年院に2回入所、18歳からはヤクザの世界に身を置く。2011年3月3日に社会復帰するまでの間、人生の大半を矯正施設で過ごす。長期の受刑中、「聖書」と出会い、改心する。

出所後の2014年3月、保護観察所からの委託事業である「自立準備ホーム」（NPO法人）を立ち上げ、その後、グループ・ホームを設立し、刑期を終えた元受刑者に対し、地域社会の一員として自立した生活とそれを維持できるように支援活動を行い、社会復帰に向けた指導や援助をすることで、再犯防止と安心安全な地域社会作りに貢献している。

I have a Dream、私には夢がある。私は刑務所を出て２年目に、シンガポールのメガチャーチから、うちの聖書学校で学んでみないかと言われました。その場で９カ月間学んだのですが、卒業式の時に少し自分の思いを伝えてくれということで、私は自分の夢が更生施設であるということを、I Have a Dream という言葉に乗せてお話をしました。

このたび「アップデートする教誨」ということで、I have a Dream、私には夢がある、最後にその夢をアップデートの教誨ということで述べたいと思います。同じ目線に立ち、希望を語った１３年間の歩みからお話をします。

今日の流れです。１、私の生い立ち。２、活動内容。３、これまでの活動から見えてきたこと。４、まとめ、アップデートする教誨。この四つの項目に分けてお話をします。

活動内容の２は、オリーブの家の紹介、設立に至る経緯、三本柱での活動です。活動の詳細です。３は、これまでの活動から見えてきたことを、やはり３つに分けてお話をさせていただきます。累犯者の事例、運営の厳しさ、無期刑の今の現状についてお話しします。

まとめはアップデートする教誨、そこで私の思いをお伝えします。

プロフィールに私のことが載っていますから、あまり詳しくはお話しませんけれども、私は１９４８年、湘南に生まれました。湘南、鎌倉です。当時は小林旭や石原裕次郎が全盛の時に湘南に生まれて、自分では湘南でぶいぶい言わせていたつもりですが、実は鑑別所５回、少年院２回、とんでもない少年時代でした。社会にほとんどいない少年です。今時はいないかもしれないですね。そういう少年時代を過ごしました。それから刑務所に３回行っています。

４７歳の時に入った１５年の刑期の時です。最初、私は徳島刑務所で服役しました。実際あってはならないことですが、刑務所のレクリエーションの時に、ソフトボール大会を刑務所でしますね。その時に、相手方のチームにいた私の事件の関係者、敵対する組織の者から実は頭を殴られました。

私はチームの監督をしていて、自分のチームにノックをしていました。職員の「ノックやめ」という合図でバットを置いて、一塁側の自軍のほうに歩いていきました。２～３歩歩いたら、いきなり後ろから大きな声を出して殴られました。

私は、ハンマーでということではなくて、バットで殴られたと思いました。バットで後ろからばさっとくると、大体金属バットですから駄目ですよね。私は、これはもう駄目だろうと思いながら気を失って、病院に担ぎ込まれました。

その時に脳内出血がないということで、徳島刑務所の病舎に移されました。１日

で移されたのですが、その時に私は聖書と出会うきっかけの本に出会いました。刑務所の各部屋には、官本が２～３冊ぐらい置いてあります。その中にあった本で、あなたは聖書を読みなさいという言葉に出会いました。今まで聖書とは全く縁のない人生を送ってきた私が、あなたは聖書を読みなさいという言葉にくぎ付けになった。聖書を持っていませんから、徳島刑務所の官本を借りて、聖書をむさぼり読みました。

そういう事件があって、一般の懲役とは私はあまり接点がなく、９カ月間、教誨師の牧師先生とマンツーマンで聖書を学びました。当時、徳島刑務所は刑務官の方がついていなくて、牧師さんと２人だけの教誨でした。私は聖書を学ぶのも本当に初めてだったのですが、一言一句逃すまいとむさぼり読みました。

先生が、「青木さん、そろそろ洗礼してもいいかな」ということで、信仰告白文を書いて先生に渡しました。頭を殴られた事件が２０００年５月１５日です。９カ月間独居生活の中で勉強したのですが、２００１年２月２３日に洗礼式が決まっていました。

洗礼式が決まっていたということは刑務所側も当然知っていると思ったのですが、そういったことは全然私に話をせず、２日前の２１日に、突然、熊本刑務所に移送されました。私はショックでしたね。やっとクリスチャンになれるのかなと思っていたら、２日前に荷物をまとめろということで熊本刑務所に移されました。

その熊本の刑務所に移されたことが、私にとって人生の大きな転機になったわけです。当時は、私自身がまだ洗礼を受ける器ではないのかなと。神様が判断したという思いだけで、しかし悔しくてしようがなかったのですが、熊本の刑務所に移ってからさまざまな出会いがあり、人生が変わっていきました。

あなたには帰る場所がある。

刑務所から出てくる時によく手紙が来ます。今、帰る場所がないけれども、どうしたらいいでしょうかという手紙が、以前も多かったのですが、今もまだ来ます。分類でも、細かいところまで皆さんにお話をして、特別調整などさまざまな形でオリーブの家につながってきます。でも、帰る場所がないと言ってくる人も今もまだいます。

ここに聖書を書いていますが、１００パーセントの死というのは、ここにいる皆さんは全員死ぬわけです。私もそうです。それを、うちに来ているファミリーの皆さんに理解してもらって、自分が死ぬ時を想像してみてくださいと。そこから自分の有限の命をどのように歩いたらいいのかということを、自分でしっかり理解し、

歩くようにしてくださいということ、死生観の確立を大事にしています。

次に行きます。２０１１年３月３日、１５年の刑期を終えて出所しました。出所後１年間、熊本刑務所の教誨師であった牧師の教会で奉仕をしました。社会のキリスト教というのは全く分かっていないから、教会に行くのが楽しくてしようがない。毎日１時間かけて自転車で通って、便所掃除、床掃除をして、楽しい時間を過ごしました。１年後に、シンガポールのメガチャーチから、うちの聖書学校で学ばないかということで、奨学金を頂いて、９カ月間シンガポールに行って学びました。

その時、不思議に思ったのは、世界各国から５００名ぐらいの生徒さんが集まっているのですが、７割近くは中国圏です。日本人は７名しかいなかったのですが、中国圏、今は共産圏ですけれども、地下教会みたいな形でどんどん浸透しているのが理解できます。中国もいずれ変わっていくのではないかと思います。

２年目にシンガポールに行った話をしましたけれども、シンガポールの聖書学校で、ある更生施設を見学しました。The New Charis Mission というのですが、そこの施設は、牧師から施設長、職員全員が元受刑者です。日本では考えられないと思います。その写真は出ますか。少し写真を見ていただきたいのですが、これはご本人の承諾を得て映しています。

これがビフォー、まだ刑務所に行っている人の顔写真です。それが本当に学んで内側から変わると、次のような顔になります。今この人たち一人一人が、シンガポールで刑務所の中に入って、先生方がしている教誨の仕事をしています。本当にあなたが社会でやる気があるなら、うちの施設に来なさいということで、それぞれが刑務所に行って、伝道といいましょうか、改心に向けての働きをしています。

日本も先生方教誨師の働きで、どんどん再犯する人が少なくなっているとは聞きますけれども、今回の教誨の総会を通して、何か新しい働きができればなと思っています。

私はシンガポールから帰ってきて結婚して、オリーブの家の立ち上げに奔走しました。オリーブの家には１１名の職員がいますが、今、半分の６名はオリーブの家の卒業生です。ということは罪を犯した人です。うちの奥さんや今日来ている井博司は刑務所関係ではないですが、私を含めて半分は刑務所、元犯罪者が占めています。

缶のポイ捨ての話をしますけれども、缶をポイ捨てする人がいます。最近はいないですかね。たばこでもそうですが、人が見ていなくても一生懸命拾う人もいます

が、拾う人は、誰も見ていない時に缶のポイ捨てはしません。ですから、自分の中でされる側、今まではしてもらう側だったけれども、今度はお世話をする側になる。シンガポールの例を見てもそうですが、それが一番の更生だと思って、私はそのことに力を入れています。

２０１４年には自立準備ホームを設立しました。ただ、その時に社会の偏見の強さ、施設確保にも本当に苦労しました。施設をつくって１年目に自治会から呼ばれて、あそこであなたたちは何をしているのかと。急にそれらしいのが４～５人集まってきたのですから当然ですよね。自治会では驚くと思います。

その時は、更生保護施設は地域の皆さんに理解をしてもらって立ち上げることができるけれども、自立準備ホームは地域の中にあまり浸透していなくて、表立っての活動はしないで静かに運営してくださいという指導を受けました。実際にその１年後に、あなたは何をやっているのですかと言われて、そこで一生懸命弁明といいましょうか、働きを理解していただくために、監察官と一緒に行ってお話をしました。

その１年後から、オリーブの家では毎朝周辺清掃をしています。今日皆さんにお配りした『月間オリーブ』も自治会に 50 部配布して、地域の皆さんにご理解していただくようにしています。

オリーブの家は三本柱での社会貢献をしています。自立準備ホーム、グループホーム、PLM です。自立準備ホームは、皆さんご承知のとおりに、今まで１７３名をお受けしていますが、再犯率は２割弱にとどまっています。

私は日記をつけているのですが、受刑者の皆さんとも交換日記をします。しゃべるのが得意な方もいるけれども、ほとんどがやはりうまくしゃべれない。ノートには走り書きでも自分の思いを書いてくれます。私もそれに返事を書くようにして、交換日記をするようにしています。そうすると、その人の今の状態が分かりますから、ファミリーも施設側の考えを分かってくれると思います。これは大事にしています。

いつかは更生できると思って、本人が希望するなら何度でも受け入れます。なぜオリーブの家は、そうやって何回も事件を起こした人を受け入れるのかという注意や、何か言う人もいますけれども、そんなことは気にしません。私自身、何度も何度もおりの中に入っても、今このように偉そうに壇上に立ってお話をしているわけですから、人間はいつかは変われると思っています。

観察所から委託を受けて、グループホームの入居が望ましいという福祉の指導を受けた時があります。それでも刑余者であるがために、ある程度の情報共有をしますけれども、入居不可という連絡が入る時があります。ならば、オリーブの家でグループホームを立ち上げましょうということで、２０１７年１２月１日に外部サービス型グループホームオリーブの家を設立し、２０１９年２月には、介護支援が必要な方の受け入れ要請に施設体制を急きょ変更、現在は介護サービス包括型として運営しています。

三本柱の活動の一つ、これが大事だと思っているのですが、プリズンレターミニストリーズです。受刑者にとって最大の喜びは、面会であり手紙だと思います。これは皆さん同じ思いだと思います。確か教誨師の先生方の面談は３０分ですか。一般の刑務所は３０分だと思います。

熊本だと、一人の教誨師の先生が１日で４人ぐらいやる場合があると思いますけれども、忙しい中で面会に来てくれます。先生方は忙しいかもしれないけれども、受刑者は先生しか見ていません。先生が忙しいとか、教誨師として何人と面接しているかということは、全く気にしません。

受刑者は先生一人しか見ていないので、私が思うに、教誨師の場に当たった願箋が来た時には、先生方からポイントとなる聖書箇所や宗教箇所などのはがきを一枚出してあげると、本当に受刑者はそのはがきにも喜んで対応してくれると思います。

再犯を繰り返すうちに家族との縁も遠のき、断絶の例も少なくありません。オリーブの家では、手紙のやりとりをずっとしています。今１３年で８０名ほどに膨れ上がりました。１０名のボランティアの皆さんに助けていただいてノアの箱舟を立ち上げ、今、『月間オリーブ』などの定期的な本の差し入れなどをしています。

知的のことを少し話します。IQ７０が知的障害の中間地点だと言われています。オリーブの家でも、IQ７０以下の人が約２割はいます。福祉につながらないで、１０回の刑務所を繰り返した人がいました。この人は自分のことをうまく伝えられないから、福祉につながらない。刑務所の職員がその人に特別調整などを相談しても、本人は「いいです」と断ってしまう。そうすると福祉につながらないで、何度も何度も刑務所に出たり入ったりしています。今は福祉につながって、うちのグループホームの入居者となっています。

刑務所に行けば検査をしますから知能指数も分かりますけれども、警察から来たり、拘置所から来たり、検事さんから観察所を通して来るような人は、知能指数な

どの現状が分かりません。オリーブの家に来た人の中にも、そういう人がいました。

人のことはよくできるけれども、自分のことができない。ある時ちょくちょく手伝いに来ていた彼からすごい臭いがするので、部屋を見に行きました。そうしたら、本当に生活できる状態ではなく、部屋が荒れ放題でした。病院に行ったら障害があるということで、今はグループホームに入って生活ができています。

あとは関連機関です。ここに刑務所の先生方もいると思うので少し言いづらいのですが、この方は１２月２９日に満期釈放になりました。満期釈放になったのですがお金がない。お金がなければ、食べるものを買って、なくなったら野宿するしかないですよね。１月４日の開庁と同時に観察所に行って、オリーブの家に来ました。その人はもうふらふらの状態でした。これは刑務所側がその人の病状、体調をしっかり把握すれば、このようなことはなかったと思いますが、この時には体調を崩して病院への入退院を繰り返して、結局最後に亡くなりました。こういううまく話ができない人に、もっと手を差し伸べてあげるのが大事かなと思います。

自立準備、運営の厳しさです。単独で自立準備ホームを運営しているところはありません。ほとんどがグループホームやさまざまな形で運営しています。確かに委託費１日5,317円、１カ月で16万1,000円、人が何人もいればいいですが、５人６人だととても運営はできません。

それと宗教の問題、先生方は教誨師ですから、宗教で特定教育し改心に導いていると思うのですが、私たちはNPO法人ですから、表立っての宗教活動は実際はできません。でも、私の経験から、来た皆さんにキリスト教の話をします。おかげさまで１３年の中で、今１６名が洗礼を受けています。

でも、寄付する人から、お宅は認定を受けていますか、認定NPO法人になっていますかという話が来ます。ついこの間、半年ぐらい前に認定を取りに役所に行きましたところ、今ホームページは別枠でつくっていますが、以前は宗教団体の中にホームページがあったものですから、宗教活動をしていると認定は受けられないということで、内閣府ですけれども、あと数年かかりますと。ホームページを別にして、時間がたってからまた来てくださいと言われました。これはおかしいですね。更生に宗教は欠かせません。認定NPO法人を取らなくても、確かに宗教活動はできますけれども、やはり運営上は認定を取っていたほうが大変有利なことは間違いないです。大きく活動できると私たちは思って認定を取りに行きました。

長くなってすみません。あとは無期刑の件でお話しします。一般的に無期刑の人

は、引受人のいないケースも多く、入居期間が長期にわたり、矯正施設で生涯を終える人も少なくありません。このような人の受け皿が必要と、受刑中に抱いた夢からオリーブの家はスタートしています。

無期刑の出所の難しさ。なぜこのように難しいのか。昔は１２年、１３年で出ていたのが、平成１６年、有期刑の上限が２０年から３０年になって、無期刑の人はほとんど出られません。３０年、４０年、最低でも５０年、６０年です。今うちに無期刑の人が２人いますけれども、一人は６４年です。もう半分痴呆が出ていますから、被害者のこともよく分かりません。

もう一人の人は５７歳で、ついこの間転倒してけがをして、骨髄損傷で入院生活をしています。でも、社会資源を使って、６月いっぱいでまたオリーブの家に帰ってくる予定です。

５０年６０年勤めて社会に出てきて、８０歳９０歳で悪いこともできないし、本当の被害者遺族への償いなんてできません。ぜひもっと早く出られるような体制を整えてほしいと思います。

それからお墓の大切さです。オリーブの家では、また天国で会いましょうということでお墓をつくりました。お墓は本当に大事だと思います。うちに来る高齢者の人たちは、やはり自分が死んだらどうなるのかということを常に口にしますし、考えています。お墓をつくって、今まで３人の方が亡くなったのですが、３名の納骨を済ませています。

亡くなった時にはお墓がなく、必ず引き受けに来ますから少しの間預かってくださいということで、もう５～６年前に亡くなったのですが、市役所に預けました。でも今は戻ってきて、オリーブの家のお墓に３名入っています。次の写真は納骨式の時の写真です。

まとめとして、アップデートする教誨のために最後にお伝えしたいこと。キリストと出会ったことで今の私があります。今、昔の私では考えられない私がいます。受刑者の皆さん、厳しい状況にある皆さん、あなたもやり直すことができる。

まとめの最後です。アップデートする教誨が今回の主題です。ですから私は特に先生方の前で言いたい。私は元ヤクザでした。でも、今は変わってこのように働きもできますし、皆さんの前でお話しすることもできます。なかなか教誨師の道が私には開けません。面会には行けます。８０名ほどの人と手紙のやりとり、２０名ぐらいの無期の人の身柄引受人に、私ではなくてオリーブの家がなっていますけれども、教誨師の先生のように自由な時間に何人もの人と会うことができません。皆さんに言いたい。私が変われたから、あなたも変われるよと。これが、今回の主題「ア

ップデートする教誨」にささげたい私の思いです。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

＜司会＞

どうもありがとうございました。それではここで質疑応答に移らせていただきたいと思います。何かご質問のある方は、どうぞ手を挙げていただいて、そちらにマイクをお持ちしますのでよろしくお願いします。いかがでしょうか。今お話を伺った中で、もう少しここは聞いてみたいという思いがありましたら、どうぞ手を挙げてください。

挙がりました。では、マイクをお持ちしますのでお待ちください。

＜質問者＞

青木先生、どうも貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

お正月にインターネットで、YouTube はご存じかと思うのですが、YouTube で関東のヤクザさんたちの集まりの動画を見ることがありました。そこでは、刑務所に入る前に、組のメンバーの方たちが壮行会のようなもの、これから何々君は何年懲役に入りますのでみんなで応援してあげてくださいと盛大に皆さんで祝って送り出して、刑を勤めに行く人も、帰ってきたら一つよろしくお願いしますという挨拶を組の中で交わして、懲役に入っていくという一場面の様子を映した動画を見ました。

つまり、組の人たちは組の人たちの中で、ファミリーとしての機能を持っているということを垣間見ました。青木先生もそういった組という意味でのファミリーに身を置いて、しかし今はその組、反社ではないところのファミリーに価値を見いだしているわけですが、その違いというもの。両方ともファミリーといえばファミリーですね。組というのもある意味家族、ファミリーとしての絆というものがある中で、あえてそうではないファミリーを青木先生は大事にされている。何が一番違いとしてあるか。

組の中にいた人が出所した時に、元の組ではなくてこちらに来なさいと。元の組ではなくて、違う価値観を持つファミリーに来なさいと言うとしたら、何を青木先生はその違いとして伝えたいですか。

＜青木＞

私も本当に長い間反社の世界にいたので、その時は当然のようにやっていたけれども、実際の人間の本当の姿、私はキリスト教に出会って、自分の本当の姿を初めて理解できました。今、生かされている自分です。生きている自分ではなくて、生かされている自分。組に入っていた人は、今の組関係で、社会生活をしてはいけな

い。実際に銀行口座もできないし、家を借りることもできない。どうすることもできないで、また犯罪に手を染めてしまう。そういう人たちの姿を見ると、やはり今の表通りを歩こうよという気持ちで皆さんに声をかけます。

ああいうYouTubeをどんどん流すというのは実際おかしいです。うちにいる６４年間勤めた人のことを、YouTubeでは名前入りで出しています。顔まで出しています。観察所も別のところに一時入っていたのですが、オリーブさんで引き取ってくださいということで、今、うちに来ています。

YouTubeの在り方もおかしいし、私自身のことを言うと、やはり反社にいても、自分で生きていく、生きているという意味が恐らくその人たちは分からない。実際に闇バイトといったこともどんどん報道されています。マスコミもそうですけれども、社会全体がそういうものを封殺するというか締め出すという方向で動かなければ、テレビをつけたらYouTube、携帯でもYouTube、誰でも見られます。うちに入ってくる人も、施設にワイファイがありますから、YouTubeを見ている人もいます。でも、そんな時には常に、両方を知っていますから、どちらの世界がいいのと言うことができると思います。ああいう世界は駄目です。生きていけない。まっとうな世界で、お天道様の下で食事ができるような世界に戻ってほしいなと思います。

あれは一つの宣伝で、ヤクザがこの人の面倒を見てやってくださいといっても、今、警察は、出所したらその人にお金をやったら駄目だとか、結構厳しく指導しています。以前のように、抗争事件などで行けばお金が入るという時代ではないですから、若い人もどんどん抜けていると思います。うちに来る人たちも、ぎりぎりのところの人もいますけれども、塀の中に入らないように、引き戻すように、私たちは接しています。

＜質問者＞

青木先生ありがとうございました。聖書との出会いを通じて、また、反社の組の中のファミリーとは違う生きる価値観に出会われたことが根底にあるというお話を聞かせていただきありがとうございました。

＜青木＞

ありがとうございます。

＜司会＞

ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。では、真ん中の方ですね。

＜大淵＞

静岡刑務所の大淵です。刑務所の中で殴打事件があったということですけれども、それはどういったことからそういうことになっていったのかということと、聖書と

出会ったきっかけは教誨師からだったのか。その辺を少し詳しく教えていただきたいと思います。

＜青木＞

殴打事件というのは、徳島刑務所でのレクリエーション、刑務所ではレクリエーションがありますね。対抗試合で相手方のチームにいた人、関東から徳島へは随分行っていますから、そこの組織の若い人が、私がそこにいることを知っていて、ハンマーを持って検査を受けながらも外に出てきたのだと思います。実際は警備隊が検査しますから、刑務所の中で工場からハンマーを持ち出すことはまず不可能ですし、普通の小さいハンマーではない大きなハンマー、大きな石でも割れるようなハンマーを持ち出している。それを持ち出すことは不可能なのに持ち出したということは私も驚きました。

信仰の話をしますが、神様が、私には九死に一生を得るぐらいの罪がある。そのぐらいのけがをしないと周りが許さない。青木の命をずっと狙うだろうということだと思います。それがなかったら、社会に出てきた私は命を狙われていたと思います。後で聞いた話ですが、その事件で青木は刑務所で死んだという話が社会で出たそうです。それでよしとしよう、オリーブの家という自立準備ホームをやっていたので、わざわざ殺しに来る必要もないと。今は、かたぎの人間に刃を向けたら、北九州の一件のように、その組織がつぶされてしまいますから、私がいい加減な生活をしていたらやられていたかもしれません。

でも、出てきたその日に熊本県警の暴力団対策課の刑事さんが２人来て、いきなり教会にヤクザが来たと思ったのですが、実際、ヤクザと暴力団対策課の刑事さんはどちらがヤクザか分からないような格好ですから、ダブルの背広を来て、ロレックスをはめて、セカンドバッグを持った２人が来たので、「あら、もう来たのか」と思っていたらマル暴の刑事さんでした。

関東には帰らないでくれということを言われて、もちろん私は関東に帰るつもりはありませんし、熊本で骨をうずめるつもりですということで帰っていただきました。でも、あまり周りが言うものですから、恥ずかしい話、１カ月ぐらい防弾チョッキを着ていた時があります。でも、社会に出て、クリスチャンになって神様に命を預けたのだから、何でそんなことをしているのかと思ってそんなものは捨てました。

日本刀も持っていました。それは正規の日本刀ですよ。それも警察に届けました。出てきて１カ月ぐらいで、そういうものを全部処分しました。本当に神様に命をささげようと思ったのは、それがきっかけだと思います。

＜大淵＞

ありがとうございました。

＜司会＞

ありがとうございました。では、次の方、どうぞお願いします。

＜質問者＞

どうも今日はありがとうございました。非常に経験者は語るで、実感のある、重みのある、奥行きのある話だったと思って、大変いい勉強ができました。

今日この話を聞きまして、われわれ教誨師が聞くのもいいですが、これは収容者にぜひ見せてあげたいという気がします。そういう場をつくることはできないものですか。収獄教誨で話しているよりも、よほどこの方がいいと思います。どうやったらこれを収容者に見せる場面ができるかなということで、もし意見がありましたら。

＜青木＞

ありがとうございます。そのことで本当にこの場でお願いしたいのは、今日ここに呼ばれたのは、受刑者の皆さんに、私が変わることができたから、みんなも変われるよということを伝えたいからです。

反社でも私は悪いほうだと思います。実際問題、反社でいい悪いもないけれども、反社でも悪い、やんちゃなほうだと思います。どちらかというとギャングのような生活をしていたと思います。でも、きっかけさえあればこのような生活ができるということを、刑務所の中で私が話をすることができれば本当にうれしいです。

ぜひこの関東地区の教誨の皆さんから、熊本でもどこでもいいです。私は飛んでいきます。今まで少年院で話したことはあります。中学校でもあります。刑務所の中ではなかなか。私自身が受刑者だということで、熊本の刑務所ではあんまりうんと首を縦に振ってくれません。

個人面会はできていますけれども、できれば皆さんの前で、皆さんと一緒にこの間まで生活していた私だけれども、今、社会でこんなことをしているということ。今、『月間オリーブ』を熊本にも随分入れているので分かってくれていると思いますが、ぜひ生の声で訴えたいと思います。ありがとうございます。

＜司会＞

ありがとうございました。あと、お一方ぐらいいかがでしょうか。

＜金子＞

横浜刑務所の教誨師をやっています金子といいます。小学校５年生の時の両親の離婚が引き金になったようなことを聞きましたが、そこら辺で痛手を受けたのはどのようなことだったのでしょうか。

＜青木＞

小学校５年生の時に、今は分かりませんけれども、当時、林間学校が湘南のほうにはありました。海側の学校が、箱根などの小学校に行ってキャンプをするという林間学校、２泊３日の行事がありました。

行くまでは母親が私を送りに来てくれました。私の父親は一切私の小学校などの行事には来なかった。その時も３日に１回ぐらいしかうちに帰ってきませんでした。でも、私はおやじが好きでした。

林間学校が終わって帰ってきたら、おやじが駅まで迎えに来ていました。おかしいなと思って聞いたのですが、言葉を濁して、はっきりその時は教えてくれなかった。すぐに離婚したことが分かりましたけれども、学校へ行く時は前の母親が送ってくれたけれども、帰ってきた時はおやじが迎えに来て、家に帰ったら、なんと別の女の人と６歳下の小さな女の子が、「おかえりなさい」といって迎えてくれました。

その時は、私はもうショックだったのですが、でも、実際に迎えてくれた母親とおかえりなさいと言った妹が、私の本当の妹と母親でした。両方の母親が、私が本当の母親だよと言うものですから、子どもは戸惑いますね。どちらの親の言うことを信じていいのか分からない。でも、明らかに妹と私はうり二つで、妹は美人です(笑)。笑ってくれてよかった。ありがとうございます。妹は私に似ていて、おふくろも美人でした。正直、美人でしたね。育ての親は、そういうことにあまり頓着しない親でしたが。

そんなところから、親に対する反感みたいなものがありました。でも、おやじは尊敬していましたし、私の兄弟はみんな仲がいいです。今でも妹は私のことを「お兄ちゃま」といいます。姉は私のことをずっと支えてくれていました。

これはあまり長くなるとまずいですか。刑務所に入っている時、15 年の刑期の時に、７年目までは前の奥さんが手紙をずっとくれました。ある時、いつも３枚ぐらいの便箋なのに 10 枚も便箋が入っている封筒が届きました。これはもう離婚だなということが直感で分かりました。

そのまま刑務所の中で離婚の話をするのは嫌なので、手紙をそのまま姉に送って、離婚して構わないからそちらで手続きをしてくれと。そうしたらこの姉が、本当に毎週７枚の便箋を、その後、出所までずっとくれました。一つ言っておきたいのは、私が出てきた時には、熊本で６畳一間のアパートを借りてくれました。電化製品も全部そろえてくれました。

私はうちのスタッフにも言うのですが、６畳一間だけれどもホテル並みに迎えようよといって、うちのスタッフはきれいにしてくれます。

ぜひ一度、熊本に来たらオリーブの家に寄って、きれいなオリーブの家を見てください。あそこでも少し映りましたが、本当にきれいにしています。それは私の兄弟が私にしてくれたことを皆さんにしているだけです。長くなりすみません。

＜参考　編集者より＞

旧約聖書　詩篇２３編

ダビデの詩。
主は私の牧者。私は乏しいことがない。
主は私を緑の野に伏させ、憩いの水辺に伴われる。
主は私の魂を生き返らせ、御名にふさわしく、正しい道へと導かれる。
たとえ死の陰の谷を歩むとも、私は災いを恐れない。
あなたは私と共におられ、あなたの鞭と杖が私を慰める。
私の敵の前で、あなたは私に食卓を整えられる。
私の頭に油を注ぎ、私の杯を満たされる。
命あるかぎり恵みと慈しみが私を追う。私は主の家に住もう、日の続くかぎり。

講　演　2

６月１０日（火）　１５時４５分～１６時４５分

１階　「ＳＡＫＵＲＡ」

講　師　山　本　譲　司　氏

（福祉活動家、作家、元衆議院議員）

演　題　「福祉的視点で見た　我が国の刑務所」

【略歴】

1962年（昭和37年）北海道生まれ。佐賀県育ち。早大卒。都議2期を経て、1996年、衆院議員に当選。2期目を迎えた2000年9月、秘書給与流用事件を起こす。翌年6月、1審での実刑判決に従い服役。獄中では障害のある受刑者や高齢受刑者の世話係を務める。出所後、障害者福祉の現場に携わりながら、『獄窓記』を上梓。同著が「新潮ドキュメント賞」を受賞し、テレビドラマ化される。そのほかに『累犯障害者』『続獄窓記』『刑務所しか居場所がない人たち』などを著し、罪に問われた障害者や高齢者の問題を社会に提起。2006年以降は、PFI 刑務所の計画立案・運営に携わる。さらには、厚生労働科学研究のメンバーとして、出所後の障害者に関わる様々な政策を提言。現在も、更生保護法人や NPO 法人の役員として、出所者支援に取り組む。近著に、2025年3月出版の『出獄記』がある。

皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました山本譲司ということで、まだみちのくではない北関東のぎりぎりのところですが、あの歌手と同姓同名です。

過去に私が就いていた職業では、こういう同姓同名が非常に働くと。何せ潜在的な知名度がありますから。3日後から始まります首都決戦と言われる東京都議会議員選挙、来月は参議院選挙が始まります。私は、実は36年前の東京都議会議員選挙に26歳で出馬しまして、立川市という1人区の選挙区で勝ってしまいまして、その後2期目も当選して、それから小選挙区になって、またそこで出馬して、小選挙区で当選して、もう一回2期目も当選をしたと。

ただ、選挙管理委員会は選挙が終わるたびに無効票が結構出ましたよと言うのです。現職だと、無効票というのは否定的な票かなと思って嫌なのですが、白紙ですかと言ったら、いや、いつもあるのですが、細川たかしとか山川豊とか、そういうのがたまに混じっていると言われました。連想して票にしてくれないかなと言うと、いや、それは駄目ですと。そういう選挙を経まして、15年ほど議員活動や政治の世界にいました。

その後、秘書給与流用事件という罪を犯しまして、何かというと、公費で負担をされる政策秘書の給与の名義貸しをやってしまいました。名義貸しを売り込んでくる人はたくさんいます。というのは、公設秘書をそのまま続ければ、ただ名前を貸すだけで年金がずっと生きてくる。だからそういう売り込みがたくさん来ます。ただ、あまりこれ以上言うと言い訳になるので、一切出しません。

そういうことで、政策秘書の給与を私設秘書の給料と事務所経費に回していたということで、それが詐欺罪に当たるということで東京地検特捜部に逮捕されました。いろいろ考えました。やはりこういうことになったというのは、選挙のたびに周りからちやほやされることも多くなってくる。そうなってくると、自分を否定することをなかなかしなくなります。そんなこんなで、どんどん倨傲（きょごう）心というかおごり、そういうものも出てきた中で、必然的に起きた事件ではないかと総括することにしました。だから一切言い訳はしない。そして刑事裁判の場では全て罪を認めるということで、東京地方裁判所の一審、被告人として臨みました。

一審は懲役1年半の実刑判決でした。私に断りなく弁護士は控訴すると。当たり前だと。同じような事件で控訴したら執行猶予がついたという案件がいろいろあるらしいのです。僕は、一審の判決に絶対に従いますと裁判の場でも言いましたので刑務所に入ることに決めました。

軽く言っていますけれども、いろいろと逡巡（しゅんじゅん）はありました。な

かなか子どもができなかったのですが、刑事被告人になった途端、不思議なもので子どもを授かりました。私が実刑判決を受けてすぐに生まれて、ちょうど保釈中でした。

東京高検の検察官が来て、僕が自分で控訴審を取り下げたので、すごく丁寧なのです。温泉旅行か何かに行かれたらどうですかとか、そちらのほうで収監の日を決めていただければみたいなことでした。いいですよと言いながら、こちらが指定した収監の日にちが近づいて来るにつれ、戦々恐々というか、実は内心びくびくし出しました。いや、自分を見くびっていたなと。自分のことを棚上げにして、やはり刑務所には悪党がたくさんいるだろうなと。それだけではなくて刑務官も乱暴そうだし、腹いせに小突かれたりするのではないか、そんなことを考えていました。

そして、もうすぐ収監という時に大阪の池田小学校事件が起きました。出刃包丁と文化包丁を持って小学校に入ったある男、これはもう事件から3年で死刑執行されました。その彼が、小学校に行っていたいけな児童たち、何の落ち度もない彼女、彼らを8人刺し殺して、そして15人に傷を負わせたという事件です。あれを見て、刑務所に行ったらこういうのがたくさんいると。失敗したなと思いつつ、収監をされることにしました。

最初は、東京拘置所か何かに行くのかなと思ったら、一番近くの府中刑務所、八王子拘置支所に連れて行かれました。当時、私はたばこを吸っていたのですが、検察官がたばこを用意してくれます。まだ刑は始まっていませんから、最後にどんどん吸ってくださいみたいなことで、新聞を見ますか、スポーツ新聞もありますよという感じの接待を受けて、最終的にそこを経由して、スモークがかかったワンボックスカーで府中刑務所に連れて行かれました。府中刑務所かと。倶利迦羅紋紋がたくさんいるのではないかと思って、終わったなと思いつつ府中刑務所に行きました。

自慢ではないけれども、俺は初犯です。何で累犯刑務所に行くのかなと思ったら、日本の刑務所は懲役刑をやっています。驚きました。というのは、みんなはあまり驚きません。世界中の人は結構驚きます。あの先進国の日本で、いまだに懲役刑をやっているのか。ILO国際労働条約の105号条約も全く調印できないでいると。何と刑罰に労働を使っているという戦後の国があるというような言われ方を、実は国連などでも当たり前のように言われていました。

ところが、これはやはり自給自足というか、受刑者は働かせて、石川島の人足寄せ場と一緒にしたらよくないかもしれませんが、ある意味、働いて更生をさせるというような刑務所運営をしていたと。これはなぜかというと、こんなに刑務所、矯

正施設に対して予算がついていない先進国はありません。驚きました。かつかつの予算です。少ない人手で多くの受刑者を処遇している、教育している、社会復帰支援をしているのが日本の矯正施設です。

1回、僕は調べたことがあって、先進国の中で、これは矯正施設ではなくて刑事施設、刑務所、庶務課などの現場の処遇に当たっていない職員の数も含めてですが、あるいは管区や局の職員まで含めた刑事施設、昔の行刑施設に勤めている人の数が、日本は国民全人口のうち7,118人に1人です。7,118人は少ないのか。もしかして多いのではないかと思うかもしれませんが、アメリカは778人に1人が刑務所に勤めています。アメリカの場合は50万人ぐらい矯正職員がいるわけです。その他、イギリスは1,500人に1人ぐらい。ドイツも2,000人に1人ぐらい。フランスも2,200人に1人ぐらい。日本は断トツに刑務官の数が少ない法治国家です。

しかし、この法治国家の刑務所はどのような位置付けかというと、水道や道路と同じように、法治国家にとっての重要なインフラであると、実は受刑者になって初めて気付きました。

マスコミもそうですし、私自身も服役する前はそうでしたが、要はひとたび事件が起きて犯人が捕まる。そして裁判で判決が出る。これで一丁上がり、後は知らないと。昔は行刑密行主義のようなことが言われましたけれども、なかなか刑務所の情報が伝わってこない。興味を持っても、なかなかそこは分からないから、これで判決が下りたら一丁上がりというところもあった。

それと、実は私は刑務所から出た後、福祉に関わる刑務所の問題でいろいろ法改正や制度改正をしてほしいなと思って、超党派のいろいろな議員を訪ねて、この問題にぜひ興味を持ってほしい、実は刑務所はこんなことになっていると言って回りました。

大臣になった人、あるいはその後総理大臣になった人もいる。僕の経歴を見たらその人が誰か分かるかもしれません。今、刑務所は本当にそんなことになっているの？　福祉の代替施設になっているの？　大変だねと。では何とかしましょうよと言っても、刑務所のことを改善しても票にならないだろうと。要は臭いものにふたのような感じで、なかなか刑務所予算が増加していかない。

こんなところもあり、私自身も政治の世界にいましたが、刑務所のことはほとんど知らずに入ることになりました。ところが、刑務所に入ってみて、本当にショックを受けました。深く反省もしました。というのは、目の前に現れる人、現れる人、実はこれは刑事司法ではなくて福祉が支援をする対象ではないかと。重い知的な障

害があったり、私は天皇陛下のいとこだと本気で思っているような統合失調症の人がいたり、私のガラ受けはブッシュ大統領だから、ホワイトハウスに出るからいいと。これは本気で考えていて、本気で刑務所の中で言っています。

よくメディアで、刑法39条というのがある。刑法39条は何かというと、心神喪失者はその罪を罰せず、心神耗弱者はその罪を軽減すると書いてある。この条文を基に有名なジャーナリストでも平気で言う。精神障害者、統合失調症の人は罪を犯しても刑務所に行かないことになっています。従って、詐病の人もかなりいると思われますと。

ところがどうでしょう。そういう人はたくさん刑務所にいます。弁護士と話せば分かります。要するに、刑法39条を適用して、その39条を盾に、裁判で無罪あるいは刑を少なくするために争うのは基本殺人罪だと。ワンカップ大関を1本盗んだ被告に、今さら36条で争うことはしませんよと。精神鑑定を採用しましょうといっても絶対に裁判官は首を縦に振りません。

裁判員裁判が出たでしょう。僕は議員の時、裁判員制度を導入する前夜ぐらいにいたのですが、その時法務省は大反対でした。こんな憲法違反のことはできないと言っていたけれども、いつの間にか懐柔されて、小泉純一郎さんの聖域なき構造改革と言われて、結局裁判に市民の目線をというようなことを、後付けでいろいろ付けて。

オウム真理教の裁判は60回70回やっても結審しない。プロの裁判官がいちいち関わるわけですから、それだけで相当な経費がかかる。ですから、「ああ、そうだ」と思った。アメリカの陪審員制度のように、要はあまりお金のかからない人、かつそんなに長く拘束できない人に裁判員として法廷に来てもらうことによって、全体的に裁判の期日がタイトになって、同時に安上がりにもなる。

昔は6,500億ぐらい裁判に係る予算がありましたが、今は3,500億ぐらいです。膨らんでいるのは刑事司法の入口です。検察予算、そして都道府県警察の予算、これは年間4兆円弱、3兆8,000ぐらいです。先ほど言った裁判の費用が、裁判員裁判の導入によって、今年は3,300億ぐらいになっていました。

では、矯正施設、矯正というのは少年院なども含めて、矯正の予算は令和7年度2,424億円、もう絞りに絞って裁判よりも少ない。そして僕らにとって刑事司法の総仕上げである保護の予算は284億円ぐらいです。

でも、僕は幸か不幸か、容疑者、刑事被告人、そして受刑者、さらには保護観察対象者、そして現在前科者という経験をしています。実は一番不安な時、将来に絶望したり、暗たんたる気分になるのは刑務所に入ってからです。そういう意味では、

教誨師の先生方は、本当に自暴自棄になったり、あるいは逆に自我誇大になっているような人に対して、いろいろな相談に乗っていただいている。しかも民間の立場で施設に通っていただいている。

後で言いますけれども、私は黒羽刑務所にいたのですが、そこで受刑者仲間が教誨師の方といろいろ話をしたと。いろいろ悩みは多いですよね。先ほど青木さんからもお話がありましたけれども、矯正統計年報では、刑務所に入ってくる段階で配偶者がいない人が84%ぐらいです。しかし、残りの16%ぐらいも、次から次に縁の書類が送られてくるわけです。

黒羽刑務所には、栃木と茨城の県境に八溝山という山があるのですが、その山の名前を取った機関誌、受刑者が自分たちで使えるミニコミ誌のようなもので『やみぞ』というものがあります。そこにいつも短歌が載っていて、その中でいまだに覚えているのが、「いつまでも　待つわと言えし　わが妻の　文が途絶えて　3 年たちけり」という。こういうものがよくあります。

それから出所が近くなると、さらにわさわさしてきます。というのは、やはり予算が少ない矯正処遇の中でのやり方は、一糸乱れぬ団体行動をさせて、まだ私がいたのは監獄法時代の刑務所です。30 センチぐらいしか離れていないのに腹から声を上げて怒鳴られるとか、すごいなと思いました。そういう処遇です。とにかく脇見をするなと。眼球を動かすことが脇目かよと。ただ、「はい」といって、とにかく逆らえません。

私は、自慢ではないけれども模範囚でした。3分の1の刑期を残して刑務所から出るのは3ピンといいますが、矯正統計年報が7月の末に出るのですが、最新の数字はおととしぐらいですが、16人ぐらいしかいません。僕が出所した23年前、2002年の当時の矯正統計年報を見ると、大体3ピンで出る人が仮釈放者の8人に1人という具合でした。

要は、保護というのは、刑法28条29条に仮釈放の条件や仮釈放を取り消す条件などが書かれているのですが、法律は変わっていないけれども、ご時世によって、社会全体の犯罪者に対する意識によって、すごくその許可の仕方をきつくしたり、緩めたりしているところがあります。驚きました。

PFI刑務所というものがあります。PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというイギリスの行政改革の手法を指す言葉で、1999 年に国会で成立して、私も議員立法で提案者の一人になったPFI法案、要は市の施設、体育館や芸術ホール、公共の住宅でもいいです。そういうものを民間の活力、あるいは民間の資産・

資金、あるいは民間のノウハウを使って、安上がりに、そして透明化をして運営、建設をしていこうという法案です。

サッチャーの行政改革がはやっていた頃で、今となってはどうなのかということはありますが、私も提案者でやりました。公共施設、特に市民会館などを想定していたのですが、まさか刑務所がPFIでできるとは思いませんでした。法務省も絶対に反対だったのですが、法務省の矯正局のYさんという人が、フランスの半官半民の刑務所を見に行って、ミイラ取りがミイラになって、案外いいですねといって帰ってきたと。

要は過剰収容対策で、先ほど言った小泉内閣の聖域なき行政改革です。収容者が収容定数の百何%になっている。ところが財務省、当時の大蔵省が、刑務所を建てるために、特別会計、単年度で一発では無理に決まっているだろうと。だったらPFIを使えということで、結局4施設できたのですが、そのうちの2つに私は関わっています。

そこは社会復帰促進部をつくって、社会復帰促進センターですから、名前のとおりやるなら満期は一人も出してはいけないという思いで、いまだに断トツに仮釈放率が高く、96%ぐらいです。満期になりそうな人は、何が何でもガラ受け、ガラ受けという言葉は最近は使ってはいけないらしいですが、引受人や住み込みで働けるところをとにかく探してきます。特に満期で出ようとする人を無理やり行かせるわけにもいかないので、仮釈放で出す時に、1カ所だけではなくて2、3の候補を挙げて、このうちのどれかに行かないかといったら、出ますということで、では委員会に言おうかと。

でも、島根あさひができたのは2008年です。今、満期と仮釈放率は、私の近所の府中刑務所は80%、七十何%ぐらいは満期で出ていますが、全体の平均でいうと35%ぐらいが満期で、65%ぐらいが仮釈です。次の年の2009年2010年は、全出所者の中で満期のほうが増えました。

それは何かというと、あの頃ちょうど僕などは犯罪者予防更生法という法律に基づいて仮釈放を受け、保護観察対象者になっていたのですが、当時は割とおおらかでした。おおらかというのは保護観察官が使っている表現です。当時はおおらかだったねと。

でも、これは2005年になるか。愛知県の安城市で、岐阜刑務所という長期累犯の刑務所から出た人が、豊橋の更生保護法人に帰った。ところが抜け出してしまった。実は重い統合失調症だったので、抜け出したら薬は服用できない。そのまま放浪してしまって、1月の寒い時期だから、スクラップ工場の廃車の中に寝ていたよ

うです。朝になりました。とにかく寒いと。イトーヨーカドーか何かが開くのを待って入った。入ったはいいけれども、結局犯人になるのですが、その出所者が何をやったかというと、ペティナイフ、洋包丁を万引きして、前からベビーカーを押しているお母さんがいて、ベビーカーの中には生後 11 カ月の男の赤ちゃんが寝ていた。すれ違いざま、その男は赤ちゃんの脳天にナイフを突き刺した。取れないぐらいだから即死です。

それを見て社会は大騒ぎ。僕も実は大阪のある情報番組でコメンテーターをやっていたのですが、要するに保護にもお金がかかっていないと。そんなぎりぎり出したら駄目だ、もっと丁寧にやらなければ駄目だという話をしたら、知事になって政党をつくったような人が横で、大学の後輩で生意気な人がいるのですが、仮釈放をやるから駄目だと。犯罪者どもは満期まで閉じ込めておけというようなことを言った。

大阪の ABC 朝日放送の 2 時間の番組で、僕は 2 週間に 1 回出ていたのですが、僕がそれを言ったその日の夜は、ずっとクレームの電話、山本譲司みたいな前科者をコメンテーターに出すなと。橋本さんが言っているほうが正しいと。それでコメンテーターをやめたのですが、その頃どうなったかというと、そういう世の中の雰囲気もあり、どんどん満期が増えていきました。

島根あさひ社会復帰センター、皆さん「ダルク」をご存じだと思います。薬物依存症の自助グループです。そこでは包み隠さず、自分の不安や自分が反省していることをきちんと人に話すことによって、同じような悩みも持つ者同士が、我慢とは言いませんが、今日 1 日、薬物にスリップしない、クリーンでいようと。考えとしては、ストレスをためない。やめますと言った途端にやりたくなるらしい。やめますと言わせてしまうと、大体芸能人もまた入ってしまう。清原さんは、私は弱い人間で、いつスリップするか分からないとよく言っています。今も言っています。だから再犯に至りません。

そのダルクの教育を受けた人のところに中国地方更生保護委員会の委員が来て、監察官面接が終わって最後の更生保護委員会の委員の面接を受けていた。反省していますかと聞かれて、反省していますと。薬物なんかやるものではないと思いましたと。実は先生、私は使用になっていますけれどもバイもやっていたと。売買、売り子もやっていたと。その途端、面接は終わり。委員が社会復帰促進センターの分類のところに来て、何だ、このセンターはと。時間の無駄だった。バイの人間に仮釈放をやらせるなんて、おまえのところは間違っているというようなことを言って、怒って帰ってしまった。

考え方はいろいろですが、そういう人も増えました。でも、委員長に言って、もう一回復活させてもらいました。ご時世によってそんな雰囲気になっていく側面も更生保護にはあります。

ですから、今は仮釈放の刑務所内の審査よりも、先ほど無期の人の話もありましたが、熊本刑務所や徳島刑務所、岐阜刑務所は大変ですよね。今さら拘禁刑もないのではないかと。ある意味、刑務所は淡々としているけれども、出口の保護と入り口の裁判は、割とそういうポピュリズムです。

厳罰化ポピュリズムと僕は言っているのですが、例えば1990年代の後半ぐらいは、殺人事件は年間1,200ぐらい起きていた。今は200ぐらいですか。でも、厳罰化の声に応えて刑法を変えて、2005年かな。今から20年前、有期刑の上限を15年、合わせて20年という最高刑を30年に引き上げました。2005年の10年前は、実はそこから殺人事件は一貫して減り続けているにもかかわらず、1,000件以上殺人事件が起きているが無期懲役刑の判決は実は20人ぐらいしか出ていない。同時に、無期刑の人の仮釈放が年間20人ぐらいいた。それが、殺人事件の件数が500件ほどに減ったが、140人ほどが無期刑判決になる。そして、1年間に仮釈放で出る無期刑の人は1人か2人と、どんどん無期刑はたまっていきます。

実は今、日本の刑務所は20人に1人が無期刑です。大変なことになっています。そういう人たちに、どういう拘禁刑上の教育をするのかということはかなり大きな問題になってくるとは思います。

いずれにしても、私はそういう刑務所の中のことを、今だから話せるのですが、当時は全然しませんでした。そういう反省も込めて、私は刑務所から出た後、実は福祉の仕事に就こうと思いました。ところが、刑務所を出てからずっと自分に対して卑屈になっていました。俺なんかはもう社会の中に居場所はないだろうと。あるいは狂った歯車、狂わせた歯車は元に戻らないのではないか。毎日ばか野郎と言われて、悪い人間だというアイデンティティーがどんどん染み込んでしまう。それに対して、「はい、先生」と応えなくてはならない。

それは半分ばかにしていて、よくタブロイド紙で政治家のことを片仮名で「センセイ」と書いて、ある意味やゆしているわけです。からかっているわけです。だから内心受刑者は、わーっと言われたら、「先生」とは言うけれども、腹の中では面従腹背です。先生、先生と言われてこいつらは喜んでいるなと。ある意味そういうところはあった。実はみんなそう言っていた。あいつは先生と言わないと機嫌が悪い。今度はおやじと言ってみようか。実際に言ったら、瞬間湯沸かし器のようにな

る。おまえはガラ受けがいないからやってみろとか、そんなことを思い出します。

いずれにしても、あの監獄法時代の刑務所は、あるいは厳しくすれば厳しくするほど、受刑者にとって実はぬるま湯です。何も考えなくてもいい。号令に従って動けばいい。いちいち自分が思うことを話さなくていい。話すのはしんどいから黙っていればいい。トラブルにもならない。

だから日本の刑務所は、模範囚であればあるほど、どんどん社会性を失ってしまう。社会性を失ってしまうと罪を犯しやすい人になってしまう。特に、これからお話ししますが、障害のある受刑者の人たちは、イレギュラーなことがあることによって障害故のパニックが出るけれども、規則正しい生活の中では、その障害故のハンディキャップ、この人は障害者だなという動き、発言が出ない。割とぬるま湯の中でずっと、ここは一番いいな、人からもいじめられないしという感じでいる。ですから、私は刑務所から出る時、福祉の道に行こうと思ったけれども、結局1年半近いひきこもりの時間がありました。

刑務所から出た後、写真週刊誌が待っていて、いろいろ施設は気を遣ってくれました。出す時は、普通の一般的な仮釈の日ではなくて、僕はお盆の中日の朝5時ぐらいに出されました。要は、黒羽刑務所には有名な人がたくさんいて、仮釈の日は結構写真週刊誌の人が待っていたりするわけです。普通は元旦やお盆の真ん中の日には出さないだろうと思う時に出してくれます。だから僕の場合は3ピンではなくて、3.8 ピンとか、それぐらいです。少し我慢してお盆までということがあって、分かりましたと。でも、出る時ではなくて地元に帰ったら、やはりそういう目に遭うというのもあって、ますます卑屈になってしまう。

でも、やはり刑務所の中のことをつらつらと思い出すにつれ、実はそこで自己内省記のようなものを書いていて、それを『獄窓記』という名前で出版をしました。これは自己内省記のつもりでいたのですが、割と皆さんが社会化して捉えてくれました。

まずはクレームの嵐でした。よく僕はクレームを受けるのですが、何かというと、まずは福祉団体、あるいは障害者の親御さんの会、今は一緒にいろいろなことに取り組んでいますが、その当時は、刑務所にいる知的障害者のことを書くとは何事だと。障害者は罪を犯しやすいという誤解と偏見を与えて、障害者は犯罪予備軍だという認識を与えてしまう恐れがある。山本譲司、おまえは福祉を語る資格はないと。

でも僕は言い返しました。刑務所の中にたくさんいたと。これに目をつぶっていたら、この国は二流三流のままです。日本の障害者福祉は、何とかは地球を救うと

年に1回やっているけれども、すごく遅れています。刑務所が懲役なんてと言われている以上に、日本の障害者福祉はOECD38カ国の中で笑いものです。こんなに安上がりの障害者福祉をやっている国はありません。

まず日本は、世界中の国で特に障害者が少ない国になっている。非常に少ない。要は行政が福祉サービスを提供する対象者を絞りに絞り込んでいるわけです。例えばスペシャルオリンピックスという本部が発表している、あるいはWHO世界保健機関が発表している人種あるいは環境にかかわらず先天的に知的な障害がある人、これは発達障害は含めない知的な障害がある人が生まれる確率は、2.5～3%だといわれています。ところが、日本の厚生労働省に聞くと、私が刑務所から出た時は0.4%ぐらいです。今は随分増えましたが、それでも0.9%で知的障害者の数は100万人です。

ところが、WHO基準、あるいはスペシャルオリンピックスでは、80億の世界の人類の中で2億人が生まれながらに知的障害がある。これがスペシャルオリンピックスの参加資格者だとはっきり言っている。その数に当てはめると、日本には知的障害者が本来少なくとも250万人ほどいるはずです。ところが100万人に絞り込んでいる。150万人はどうしていると思いますか。

2006年のことですけれども、先ほどの本に一番肯定的に反応してくれたのが法務省の矯正局です。実はその前年に名古屋刑務所の受刑者暴行死傷事件があって、この間の名古屋刑務所のその前の事件です。だから、矯正は変わらなければ駄目だと。監獄法も廃止して新しい法律をつくれと。

それを前提に、当時林眞琴という総務課長がいて、フランスがどこかに矯正改革の切り札として検察に行った人ですが、黒川なにがしさんと争って、この間まで検事総長をやっていました。あの人が電話をかけてくるわけです。私は横田の代理で、横田は誰かといったら矯正局長の名前らしいのですが、横田から全権一任をもらっていますから大丈夫ですと。

当時は刑事施設ではなくて行刑施設と言っていましたが、全国の行刑施設の長が1年に1回集まる会があるから、受刑者の視点で、今の刑務所のここがおかしい、どこがおかしい、あるいは提案も含めて話してくれないかということでした。

まず電話だったので、めっそうもありません、絶対に嫌ですと断りました。その3日後、私服で、ゴルフウエアのような格好でした。僕は東京の郊外の福生市に住んでいるのですが、そこまで訪ねてくるわけです。追い返すわけにはいかないから家に入れて、そこから5時間2人きり話して、楽しかったです。刑務所はこうあるべきだよね、そうそうということで楽しくて。だから結局いつの間にか受けてしま

って、厚かましくも出ることになりました。

林眞琴は、僕が黒羽刑務所時代の所長や幹部職員の人たちに、山本さんを出してもいいかと了解を取って、ついでに神谷さん、検察のボスと言われていたロッキード事件の時に田中角栄さんをパクった東京地検の刑事正にもきちんと根回しして、元受刑者を所長会議の場に呼んでいいかと了解を取りつけてきました。分かりましたと言って行きました。

その時に、法務省の地下の大会議室に初めて受刑者が来るということで、たくさんマスコミも来ていました。それがすごくニュースに流れた。そうしたら、これまで反発をしていた、クレームを寄せ続けていた福祉関係者が、山本は詐欺罪か何かで入ったから、またあの本もうそばかり言っているのだろうと言っていたのに、法務省がその話をさせて、それを認めているということは、やはり本当なのかと。

まず、障害者福祉の改革者と言われるオーソリティー、田島良昭という人から連絡がありました。まだその時は矯正全体ではオーソライズされていなくて、本当は長崎の施設の施設長ですが、宮城の知事だった浅野史郎さんに呼ばれて、社会福祉協議会と福祉事業団の会長として福祉改革をすると乗り込んでいって仙台にいた。そのニュースを見てすぐ、宮城刑務所に電話をしたそうです。

山本譲司さんが講演でこんなことを言っているけれども、宮城刑務所の中にたくさん障害者がいるのか見せてほしいといったら、福祉がどこに電話しているのかと。一人も障害者はいないと。でも、見せてもらいたいと。来たかったら2回ぐらい服役すればここに来られるよと言われたと。乱暴だなと。処遇部長といっていたけれども、すごいなと。

でも、結局林眞琴氏が根回しをして、厚生労働省も巻き込んで、僕もメンバーになって、勉強会をつくろうと。罪を犯した障害者の地域生活に関する研究、時はあたかも実は障害者福祉の大転換を迎えた年です。

というのは、2002 年まで障害者福祉は措置制度に基づいていた。要は行政の措置によって福祉事業者につなぐ、何かあった場合は役所が責任も持つ。それが措置です。ところがそこから契約になった。当事者あるいは障害当事者の家族と福祉事業者が直接契約してくださいとなりました。それは世界の流れでもあります。措置というのは、なるほど、行政の傲慢（ごうまん）さを示す言葉であるかもしれない。

実は、特に東京の知的障害者福祉は知的障害者を絞り込んでいます。恐らく知的障害者と行政側が判断していない。というのは、軽度の人たちに、今の障害者福祉に来られても困る。やっていることは高齢者福祉と変わらないから、知的障害者で

も心臓が弱かったり体に疾患を抱えていて、要はADL、日常動作、生活動作の優劣によって、軽度の人にはほとんど福祉サービスが提供されないわけです。

何となくそういう意識が、福祉に関しては障害者福祉で言うと全国民にある。例えば車椅子に乗っている人が溝にはまりました。助けてくれといったら、多分日本全国、ヤクザ者でも助けると思います。ところが同じように生まれながらの障害があって、SOSを求めている人で、東京の山手線の満員電車の中で奇声を上げている。それは恐らく怖いです。措置から契約になって、契約を家族が打ち切って、初めて山の中から出てくるわけですよ。怖い、怖い。でも、そこが怖くならないようにサポートするのが知的障害者福祉です。社会と折り合いをつけるのが苦手、自分と折り合いをつけることも苦手かもしれない。こういう場合はこうしたほうがいいですよということを、丁寧にサポートしていくのが知的障害者福祉ですが、日本はそうはなっていない。だから、知的障害者福祉に行ったら隔離されるだけになってしまう。

今もそうですが、東京都認可の知的障害者の入所施設は、結構重い障害の人が、高等養護学校を出た後、家にいてもやることがないから入所しようという入所施設が60施設あります。そのうち41カ所が、実は都外施設です。青森から岐阜県までであります。ここに41カ所ある。そこに東京都の知的障害者は、ある意味、福祉サービスでいうと隔離をされるわけです。北海道にも、これは都認可ではなくても、東京都民だけを引き受けている知的障害者施設もたくさんあります。

障害者福祉だけではなくて、ここは渋川市ですね。渋川市で15年ぐらい前に「たまゆら」という高齢者施設が焼けて、10人が亡くなった事件がありました。あれは認知症のお年寄りです。ところが7人は東京都民です。東京都が生活保護の手続きをやって、墨田区などの区、三鷹市もいました。そういうところで生活保護の手続きをやって、こちらに追いやるわけです。

でも、先ほど言った東京都認可でも何でもなくて、この渋川にあったのは無認可施設です。だからスプリンクラーも何もない。やはり夜に徘徊（はいかい）したりする。近所の人が、渋川の人はそんなに悪い人ではないと思うけれども、そうはいっても気持ちが悪いから外に出すなと。だから外から鍵をかけるようなことをしていました。結局、外から鍵をかけたから中からは開かない。そこで火が回って死んでしまったという悲劇もあります。

あるいは、黒羽刑務所のすぐ近くの白河、これは福島県になりますが、白河育成園事件がありました。これは知的障害者の東京都認可の入所施設です。みんな東京

都から行っている。そこですさまじいことが起きていたわけです。虐待事件です。女性の知的障害者は、多分見目麗しい人だけを選んでいたらしいですが、理事長と理事長の一族が女性の知的障害者を毎晩自分の布団に入れていた。言うことを聞かない男の知的障害者は柱に2日間くくりつけていた。それで白河の山の中から脱走した軽度の知的障害者がいた。

ところが日本の警察はあまり信用できません。隣の栃木県で六十何歳ぐらいの重度の知的障害者が、山口組の組員に養子にされて、要は手帳を取って障害者に対する年金を全部組が巻き上げていた。そういう人を知っているから、警察も、要はある強盗事件が起きた時に、その知的障害者を犯人に仕立てたわけです。

結果的に、重度の知的障害者、4歳ぐらいの精神年齢の彼は、強盗傷害だから懲役7年の求刑を受けていた。もうすぐ判決を待つばかりという時に真犯人が見つかってしまった。僕はすぐ六十何歳の知的障害者の人に面会に行って、指紋などが全部一致した本物の犯人が現れたよといったら、「おかしいな。俺やったような気になったけど違うかな」と言って、人ごとのようなの。全部誘導尋問ですよ。

だから、要は論告求刑ではなくて無罪論告という裁判のセレモニーをやって、黒羽刑務所宇都宮拘置所から彼は出てくる。僕は迎えに行きました。本当は福祉関係者がみんな集まって、検察、裁判官はおかしいとやるかと思ったら誰も来ていませんでした。要は不良障害者は駄目で、福祉にそぐわないと言ってね。

ちょうど拘置所を建て替えていて、寒いところと寒くなさそうな、吹きさらしのようなところがあって、やはりこの中は寒かったですか、でも暖房がついているから大丈夫でしたかといったら、「うん、大丈夫」と言って。でも、あの辺だと寒かったよねというと、「うん、寒かった」と、全部オウム返しです。そういう人です。要はそういう人を犯人に仕立て上げる。

逆に、これは千葉の地裁の裁判ですが、これは裁判官なのですが、養護学校の先生がレイプをした。その被害を訴えた女の子が、取り調べの時にペニスの絵を書いて、これを中に入れられたときちんと証言もしています。ですが、中度の知的障害がある故に信ぴょう性なし、よって証拠採用なしとなった。最終的にかなりの弁護団を組んで相手を有罪にしましたが。ただ、そこまでやらないと割とスルーして、被害者は泣き寝入り、加害者はえん罪被害で平気で入ってしまっている。

例えば他の国はどうでしょう。先ほどからOECD38カ国と言っていますが、その多数の国は、実は障害者を被害者にした加害、障害者に危害を加えた加害者は刑が重くなります。障害者が被告人、容疑者になったら、例えばアメリカは、ドラッグ

コートという薬物専用の裁判所がある。日本は殺人も薬物も窃盗も全て同じ刑事裁判所がやるけれども、アメリカの場合は分かれています。薬物の場合は、割と刑も社会奉仕命令刑などです。それと同じようにメンタルヘルスコートがあります。要は、精神障害者、知的な障害者に関しては専門家が聞き取りをし、あるいは第三者としてその取り締まりにもアドボケーターとして一緒に臨席をするという制度です。当たり前といえば当たり前ですね。

だから日本は 39 条の責任能力だけで、訴訟能力もあまり加味しない。もっというと、僕は刑務所に入って、受刑能力はあるのかという人たちがたくさんいるわけです。それをけなげに現場刑務官が一生懸命よしよしとやってくれているというのは、本当に痛ましい思いがしました。でも、全くチェックなしにどんどんと入ってくる。

ちょうど 2006 年、林眞琴の号令一下、矯正局に、ちょうど 2006 年 2007 年は過剰収容のピークです。そんな中でも僕はお願いしました。日本の刑務所に知的障害者がどれぐらいいるか、そしてどういう状況に立たされているのか、悉皆調査をしてくれといいました。

でも、7 万人の悉皆調査は無理です。だから、5 部制の刑務所、総務部の中の処遇と教育が一緒になっているところもあるけれども、5 部制といったら大きな刑務所で、教育部が独立している、分類審議室が独立している、医務部が独立しているというように大規模施設です。5 部制以上の刑務所全部と、刑務所の医者、心理職の職員の人たちに、3 カ月ぐらいで調べてくれといったのかな。

名執雅子という最後に局長になって終わった人と、椿百合子という女性の職員、最後は大臣官房審議官になった方で、この間まで一緒に中国地方の地方更生保護委員をやって、4 月で辞めたのですが、その彼女もぶーぶー言いながら現場に行って調べてくれました。

その 5 施設から大体 410 人をピックアップしてくれました。その 410 人のうち、まず社会の中で障害者と認められている人、要は療育手帳を持っている人。

療育手帳は皆さん全国一律と思うかもしれませんが、全然体裁も違いますし、判定基準も違います。その制度が始まったのが 1973 年ですから、今 69 あるいは 70 歳になっている人は、その時点で 18 歳を越しているから、精神薄弱者福祉だけれども精神薄弱者福祉にはかかっていなかった。今は児童相談所と知的障害者更生相談所と 2 つのルートでやれるけれども、昔は基本 18 歳まで、先天的に障害があるということが前提で、18 歳までに出現していなければ駄目だということです。今 69、70 ぐらいの人は、その制度がなかった。でも、多分いろいろな仕事が当時そう

いう人にもありました。

手帳制度は、73年に厚生労働省社会局長通達というものが出された。要は、都道府県と政令指定都市で精神薄弱者の定義は決めてくださいと。だから、手帳の体裁も全然違います。埼玉はみどりの手帳、東京は愛の手帳、横浜も愛の手帳、群馬は療育手帳、呼び名も違うし色も違います。

だからよくあったのですが、東京の人が埼玉に行って、手帳でタダでバスに乗ろうとしたら、「大人をからかうな」と。「こんなおもちゃを持ってきて、帰れ」と。汎用（はんよう）性がない。だから基準も違う。先ほど 0.9%と言ったけれども、全国民の 0.9%が知的障害者として認められているけれども、都道府県によってパーセンテージが全然違ってきます。

私がよく行く島根県は 1.4%ぐらいいます。東京は 0.6%ぐらいしかいません。要は、周りが「あの人はおかしいね」とか、「ちょっと生きる力が弱いんじゃない」ということで、みんなが一緒になって福祉行政に掛け合うという風土が都市部ほどないので、都市は少なくなっています。

手帳を持たない彼らが東京にいてどうなっているかというと、すぐにごみ屋敷をつくるわけです。あるいは騒音をまき散らしたりするわけです。これは障害者ではないから、単に性格が曲がっている人になるわけです。根性が悪いやつになる。マスコミまで行ってしまう。「あなた、約束を守れないんですか。またごみを出して」と。片付けられないのだからしようがない。こういう人は、OECD の他の国では知的障害者福祉が支援の対象にするわけです。日本はそうではない。

結局、一見自立しているように見えて孤立し、そして排除して、行き着く果ては刑務所になってしまっている。先ほど言った 410 人を調べたら、生まれてこれまで手帳を持ったことがある人は 24 名だけです。6%かな。刑務所にいるどう考えても知的障害者と心理技監と医者が判断をした 96%が福祉とつながっていなかった。ほぼ全員が帰住環境が整っていなかった。引受人がいなかった。そして、累犯施設が多かったから、累犯までの期間がとても短い。中には 3 日という、そういう人たちです。

ということで、私と田島さんでいろいろな提案をしました。まず、厚生労働省に矯正と福祉をつなぐコーディネート機関を、きちんと厚生労働省予算でつくりなさいと。厚生労働省がきちんと障害者福祉をやる。

厚生労働省の人たちは知らないだろうと思って、僕は矯正局に頼んで、厚生労働省の障害福祉課長や部長関係を神奈川医療少年院や府中刑務所などいろいろ連れ

て行きました。宮川医療少年院に行った時、ダウン症の子がいるわけです。それを見て、厚生労働省の障害福祉課長が泣き出しました。私たちは格好いい福祉しかやっていなかった。重い障害を持った人の車椅子を押す、あるいはおむつを替える、下のお世話をする。それが美しい福祉だと思っていたと。

でも挙げ句の果て、本当はいると分かっていた。ヤクザの三下になっていると分かっていた。麻薬の運び屋をやっていると分かっていた。オレオレ詐欺の出し子になっていると分かっていた。売春組織に囲われていると分かっていた。グロテスクなエロビデオに出されていると分かっていた。でも救いようがない。こういう知的障害者の人を、ある意味、厚生労働省よりも山口組のほうがたくさん見ていたりするわけです。それを見て見ぬふりをしてきたけれども、やはりそういう人たちは刑務所にいたと。

私が生まれたのは北海道の東区で、3歳までいました。近くに札幌刑務所があったらしい。私が育ったのは佐賀県の鳥栖というところで、近くに麓刑務所がありました。18 歳で大学に入って西武新宿線の沼袋に住んでいました。すぐ近くに中野刑務所の塀がありました。まだ中野刑務所は大学3年までやっていました。政治活動は三多摩の地域でやりました。府中刑務所や八王子医療刑務所がありました。でも、事件を起こした後、選挙区ではなくて隣の昭島市や福生市に移りました。そうしたら東日本法務総合センターといって、医療刑務所が追い掛けてきた。

刑務所に入るまで、私はあの塀を見て感謝をしていました。府中刑務所のあの塀を見て、ありがとうと。この塀が中にいる悪党から僕らが住むこの町の安全を守ってくれている。刑務官の皆さんありがとうと思っていました。ところが中に入ってみたら 180 度違いました。中には1割2割ぐらい、毒を食らわば皿までというか、懲りないなと。でも、きっかけがあれば変わると思う。

でも、8割ぐらいの人は、要は厳しい社会、冷たい社会で、とろいとか、生産性がないとか、キモいとか、散々いじめられ続けて、誤解を恐れずに言うと、ちょっとした軽微な罪をきちんとやって偉かったねと。そうしなければホームレスのまま死んでいたかもしれない。やることによって、刑務所の中にある意味避難をしてきている。それを法務省が保護しているというのが実態だよと厚生労働省に言ったわけです。分かりましたと。

あの時、社会生活支援センターという名前で僕らは提案したけれども、地域生活定着支援センターという名前で各都道府県に最低1カ所、東京、北海道などは2カ所以上、各事務所に4人以上のスタッフを入れて、それは厚生労働省が金を出せと

いってやりました。6つぐらい提案しましたが、全て満額回答でした。

刑務所内の福祉職の配置もぼちぼちやりだして、まずは非常勤から始まって、4～5年ぐらいで専門職ということになりました。あるいは厚生保護施設に法務省予算でソーシャルワーカーを配置する、あるいは検察庁に福祉アドバイザーを配置する、言い出したら切りがないです。

もうすぐ時間ですね。もう終わりですね。今、私は法律は守れるようになったのですが時間が守れなくて駄目だな。最後に言います。

本当にこの問題は、私が最初にクレームを受けたように、社会に誤解と偏見を与える恐れがあります。でも、やはりこんな国の在り方でいいのかと。排除し出したら、いつ自分が排除されるか、自分の側の家族が排除されるか分からない。やはり排除しない国です。一人一人が地域の中で住んでいける国です。

前の東京オリンピックがきっかけで、統合失調症の19歳の青年がアメリカのライシャワー大使を刺したことによって、朝日新聞まで含めて、精神異常者を野に放つなといって。だから日本は世界の国々の中で断トツに安上がりに精神科病院ができる国ですよ。逆に、ヨーロッパには精神科病院は一個もありません。イタリアも一つたりともない。精神科は今は薬で何とかなる。あとは福祉的な視点で、地域で支えればいいのです。くくりつけておく必要はありません。

世界中の精神科病院に入院している人口のうち65人が日本という国に住んでいます。今現在、精神科病院に入院している人類の5人に1人が日本にいます。こんな隔離大国です。先ほど言ったように、知的障害者は東京に生まれても最果ての地に連れて行かれます。戻ってきたらこてんぱんにけなされて刑務所に入ってしまう。こんな国でいいですかと言いたいわけです。

障害がある故に簡単に社会から排除されてしまう。これでは発展しません。中国やアメリカのように人口は伸びません。罪を犯した人も、障害のある人も、タックスフェアにしましょうよ。地域で一緒に何かやりましょうよ。そのほうが強い国になります。

人間は、どうしても必要以上に自分と他人との違いを膨らませて考えるところがある。少し変わっているなと。ましてや相手は罪を犯した人、あるいは障害者というと、全く自分と違うのではないかと思いがちです。

でも逆に考えてください。僕は刑務所から出た後、知的障害者の入所施設に3年弱ほど勤めていました。夜勤もして、彼らと一緒に過ごしてきた。そこで思うのは、全く言葉の話せない彼、立ち上がれない彼にしても、違うところではなくて同じと

ころを探したら99%同じです。褒められたらうれしい。笑顔をつくってしまう。けなされたら悲しい。お母さんのことみんな大好きだよ。本当に同じところを見た途端、すごく近い関係になる。

だからよく僕は島根あさひの刑務官の人たちに言うのですが、特にこれから拘禁刑といって、これまで「黙っていろ」と言っていたけれども、何ですかと御用聞きのように聞いて回らなければいけないというから、大変だと思います。その中で、少し同じところを見たら、少し関係がよくなる、向こうも心を開くからと。成功例も結構挙げてもらいました。これは刑務所の世界だけではなくて地域の中でも一緒です。

今日は、障害者の問題だけ、本当はまだいろいろと言いたいこともあって、教誨師の皆さんに御礼も申し上げたかったけれども、時間になりましたのでそろそろ終了します。今日話したことを頭の片隅にでも置いていただいて、社会の中で少しこの問題を共有してもらって、話せる人には、実は刑務所の中はこうだよという話もしてもらえれば徐々に変わってくると思います。それを期待して、私からの話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。